

職場のトラブルや悩み事を相談しませんか！

大分県の労働110番

令和6年
12月

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」!!

12月6日(金)～8日(日)

「ハラスメント撲滅集中労働相談会」開催!!

労働に関することならなんでもお伺いします!!



日時：12月6日(金) 8:30～20:00

7日(土) 9:00～18:00

8日(日) 9:00～18:00

場所：大分県労政・相談情報センター（県庁舎本館7階）

※12月は労働なんでも相談会も開催します!!@竹田市

日時：12月15日(日) 10:00～15:00

週末開催!!

場所：竹田市城下町交流プラザ コミュニティルーム
（竹田市大字竹田町487番地1）

- ・ハラスメントのような嫌がらせを受けている
- ・カスタマーハラスメントで悩んでいる
- ・年次有給休暇を取らせてもらえない
- ・退職を強要されている



など、職場の悩みを1人で抱えていませんか？

秘密厳守・相談無料・予約不要

《電話相談は下記ダイヤルまで》

（携帯電話などからは）

☎ 097-532-3040

（フリーダイヤル）

☎ 0120-601-540

なお、大分県では、上記相談会以外にも
月曜日から金曜日の8:30～17:15（祝日・年末年始除く）において、
労働相談（電話対応も実施）をお受けしています。
一人で悩まずに、まずはお気軽にご相談ください。

《お問い合わせ先》

県労政・相談情報センター（県庁舎本館7階 雇用労働室内）

☎ 097-532-3040